

無料相談会



	日程	時間	場所	内容(対応者)	予約・問合せ
行政相談	7月15日(金) 8月5日(金)	9:00~12:00	ゆめプラザ・那須	行政上の困りごと (平山英夫行政相談委員)	自宅 ☎72-5234
移動県民相談	7月15日(金)	10:00~12:00	ゆめプラザ・那須	県政に関すること (県民相談員1名)	那須県民相談室 ☎0287-23-1555
人権相談	7月25日(月)	9:30~12:00	ゆめプラザ・那須	人権に関すること (人権擁護委員2名)	保健福祉課 ☎72-6917
心配ごと相談	7月20日(水)	10:00~15:00	ゆめプラザ・那須	身の回りの心配ごと (民生委員2名)	社会福祉協議会 ☎72-5133
子育て相談	7月16日(土) 8月20日(土)	9:00~17:00	子育て支援センター	子育てで不安なこと (児童家庭相談員 ほか)	子育て支援センター(※1) ☎71-1137
こころの健康相談	7月29日(金)	10:00~16:00	保健センター	心身の不調、 人間関係の悩み (カウンセラー)	保健センター ☎72-5858
働く人のメンタルヘルス相談	7月19日(火)	13:30~16:20	大田原労政事務所 (県那須庁舎)	仕事上での悩みごと (産業カウンセラー)	大田原労政事務所(※2) ☎0287-22-4158
交通事故巡回相談	7月27日(水) 8月10日(水)	10:00~11:00 13:00~14:00	那須県民相談室 (県那須庁舎)	損害賠償、示談交渉など (交通事故相談員1名)	県民プラザ室(※3) ☎028-623-2188
不動産相談	7月22日(金)	13:30~15:30	不動産会館県北支部	不動産取引など (相談員2名)	宅建協会県北支部 ☎0287-62-6677
事業承継・引継ぎ出張相談会	8月9日(火)	10:00~15:00	大田原商工会議所	親族内承継・従業員 承継・M&Aでの譲渡 (センター職員)	栃木県事業承継・引継ぎ支援センター ☎028-612-4338
広域無料法律相談	8月12日(金)	13:30~16:30	トコトコ大田原(3階)	法律上の困りごと (弁護士1名)	大田原市総務課(※4) ☎0287-23-1111
高齢者の総合相談	月~金曜日	8:30~17:00	那須地区地域包括支援センター (ゆめプラザ・那須内) 高原地区地域包括支援センター 保健福祉課	高齢者の介護、虐待、 福祉、健康など (相談内容による)	那須地区地域包括支援センター ☎71-1138 高原地区地域包括支援センター ☎73-8881 保健福祉課 ☎72-6917.6910
障がい等の総合相談窓口	【町委託業者】○指定相談支援事業所ノエル ☎73-5315 ○地域生活支援センターゆずり葉(那須塩原市) ☎63-7777				保健福祉課社会福祉係 ☎72-6917

- ※1 子育て相談：別日の希望がある方はご相談ください。
- ※2 働く人のメンタルヘルス相談：相談日3日前(土日祝日を除く)午後5時までに電話で予約。
- ※3 交通事故巡回相談：相談日3日前(土日祝日等を除く)までに電話で予約。予約がないときは、巡回相談を実施しません。
- ※4 広域無料法律相談：8月5日(金)~10日(水)の期間に電話で予約。

新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす時間が長くなっています。「おうち時間」にスマートフォンやタブレットなどでオンラインゲームを利用して過ごすなかで、子どもが保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが

消費の豆知識

「スマホを渡しただけなのに...」 子どものオンラインゲーム 課金のトラブルを防ぐには



▼問合せ 栃木県土地家屋調査士
会北那須支部(平山)
☎0287-46-7485

▼内容 土地の境界確認、分筆・合筆・地目変更登記、筆界特定、建物の新築・増築・滅失登記など

▼場所 黒磯公民館(いきいきふれあいセンター)

▼日時 7月31日(日)午前10時~午後4時

7月31日の「土地家屋調査士の日」にちなみ、土地・建物の表示登記に関する無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

「土地家屋調査士の日」 土地家屋調査士による 無料相談会のお知らせ

急増しています。両親や祖父母などの保護者がスマートフォン端末を無防備に任せ、決済時のパスワード設定やクレジットカードの管理が不十分であったり、子ども自身にお金を使っているという認識がないこと等が原因となっています。

「消費者へのアドバイス」

○オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合いましょう。

○保護者のアカウントで子どもに情報通信機器などを利用させないようにしましょう。また、子どものアカウントは、保護者のアカウントで利用方法を管理・制限する機能「ペアレンタルコントロール」を利用し、ネットやSNSを通じた犯罪から守りましょう。

○未成年者が保護者の承諾なくオンラインゲームの課金をしてしまった場合は、未成年者契約の取り消しが可能な場合があります。○不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談してください。

- ▼問合せ
- 那須町消費生活センター ☎72-6937
- 栃木県消費生活センター ☎028-625-2227

タウンピックアップ

子育て、ほけんだより

生涯学習だより

図書館だより

タウンInformation

カメラスケッチ

みんなの広場

無料相談会、消費の豆知識

カレンダー